

北海道新聞 2010 年 3 月 9 日（火）

<いっしょに通いたい 分離別学なぜ ⑤>

1991 年、普通学級への通学を求め、留萌市などを相手に訴訟を起こした中学生はいま、札幌市内の NPO 法人で働いている。

山崎恵さん（31）。肢体不自由で車いす生活を送る。「学校に入る段階で一般社会から切り離され、別の世界に追いやられる」ことに異議を唱えた裁判は、札幌高裁で敗訴が確定した。

「社会が変わるには時間がかかる」と山崎さん。「でも現実的な部分で変えようとすることもできると思う」。その動きが、小さいながらも出てきた。

新たな試み

親が就学先選ぶ

埼玉県東松山市は 2008 年度、障害のある子どもの就学先を振り分ける「就学支援委員会」を廃止した。「障害のある子どもが、生まれた地域の学校で学び、はぐくまれるのは当然」と考える坂本祐之輔市長の決断。保護者が就学先を決定できるようになった。

支援委員会に代わって「就学相談調整会議」を設置し、親が就学先を選ぶための情報提供や相談を行っている。同会議に相談があった 4 月入学予定の 17 人のうち、15 人が地域の公立小学校に進む。

16 の市立小中学校には 47 人の介助員が配置され、障害のある子どもを支える。たんの吸引や導尿などの医療的ケアが必要な子どもには看護師がつく。

ただし「すべて親の希望通りに対応できるわけではない」と同市総合教育センターの佐藤高志さん。例えば、スロープの設置や障害者用トイレの改修といった施設改修。すべての学校で改修がすすんでいるわけではない。

「ハード面では必要最小限の対応しかできない場合もある」と佐藤さん。しかし、「できない部分はマンパワーで補いながら、子どものためにどんな方法があるか、親と一緒に考えていく」のが基本的な姿勢だ。

こうした動きはまだ全国的には広がっていない。しかし、廃止決定後は自治体や議会から問い合わせや視察が相次いだ。

「共生」へ地域が動く

20 人で介助支援

行政の支援が届かない部分を、地域の力でカバーしようという動きもある。

札幌市内の小学 2 年生リエちゃん（8）＝仮名＝は骨の病気で歩くことができない。電動車いすを使い、肺を補助する人工呼吸器もつけているが、「幼稚園の友だちと同じ学校に行きたい」と地域の小学校に入った。

たんの吸引を行う看護師や、移動やトイレを介助する人が必要で、市教委に配置を求めたが実現しなかった。いま、リエちゃんの学校生活を支えているのは 20 人のボランティアだ。

ボランティアのスケジュールを調整するのは母の美樹さん(35) = 仮名 =。それぞれの都合を聞き、付き添う日時を割り振り、1カ月ごとのローテーション表を作る。担当できる人がいないときは美樹さんが入る。

ボランティアは無給で、交通費も出ない。「できる範囲で、絶対に無理をしないでとお願いしている。だからこそ、続いているのかもしれない」と美樹さん。「こんなふういろいろな人の手で支えられるとは思っていなかった」と続けた。



障害があってもなくても、共に生きていく社会であってほしい。選択が特別支援学校でも普通学校でも、親の願いは同じだ(写真は本文と関係ありません)

NPO法人「ホップ障害者地域生活支援センター」(札幌)の竹田保代表理事は「地域から分断された状況に行かざるを得ない福祉や教育はおかしい。できないならできないなりに、それをどう克服していけばいいか、親や行政、地域がともに考える場が必要ではないか」と話す。

この連載への意見、感想を郵便かファクス、電子メールでお寄せください。

あて先は、〒060-8711 北海道新聞生活部

電話011-210-5605、FAX011-210-5607

電子メール seikatsu@hokkaido-np.co.jp

「㊤就学指導の壁」で紹介した中川さんは、小学校で元康君の付き添いをしてくれる看護師ボランティアを探しています。関心のある方は生活部にお問い合わせください。